

公共機関から

福祉医療受給者証の更新

8月1日から使用する福祉医療受給者証の更新を次の日程で行います。該当する方には更新手続きの案内を送付します。同封の申請書に必要事項を記入のうえ、交付期間内に必ず申請してください。

▼交付対象者／福祉医療受給者のうち受給者証の有効期間が「令和4年7月31日まで」となっている方

▼交付期間／7月26日(火)～30日(土)・8時30分～19時(ただし、30日(土)は17時まで) ▼交付会場／市役所各庁舎(住所地の庁舎) ▼申請窓口／▽市民課国保年金班▽金浦市民サービスセンター▽税務課市民サービス班

▽市民課国保年金班 32・3032

介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は介護保険料が減免になります。

▼全額免除：新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷を負った第1号被保険者

▼一部減額：新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる第1号被保険者で、次の①、②の全てに該当する場合

- ①収入の種類(事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入)ごとに見た本年の収入が、令和3年に比べて10分の3以上減少する見込み
- ②「収入減少が見込まれる種類の所得」以外の令和3年の所得の合計額が400万円以下

※今年度の介護保険料の決定通知書は7月上旬に送付しました。詳細については問い合わせください。

▽長寿支援課 32・3042

後期高齢者医療制度 加入者の皆さんへ

後期高齢者医療制度は75歳以上の方全員が加入する医療保険制度です。

後期高齢者医療保険料決定 通知書の送付

令和4年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知書を、7月15日に加入者の皆さんに送付しました。

皆さんに送付しました。保険料は、特別徴収(年金からの徴収)と普通徴収(口座振替または納付書による徴収)の方がいますので、送付された通知書を確認ください。

また、併用徴収と記載されている方は特別徴収と普通徴収が年度内に切り替わりますのでご注意ください。なお、後期高齢者医療制度加入者で通知書が届かない場合は、税務課市民課に連絡ください。

保険料の納付方法

後期高齢者医療制度の保険料は、原則として年金から納めていただくことになっていますが、市役所の窓口で申請することで年金からの徴収を口座振替に変更することができます。10月分の年金から変更できますので、希望する方は8月4日(木)までに税務課市民課に連絡ください。

保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、収入の減少等一定の要件を満たす場合は保険料が減免となります。詳細については問い合わせください。

8月から保険証が新しくなります

後期高齢者医療制度の加入者の皆さんには、7月下旬に新しい保険証を送付します。8月1日以降は新しい保険証を使用してください。なお、医療機関での自己負担割合は、所得に応じて1割または3割となりますので保険証を確認ください。

※今回送付する保険証は8月1日から2カ月間使用できるものとなります。今年10月1日から再度保険証が変わります。

保険料の滞納がある方には窓口で保険証を交付する場合があります。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を所有している方へ

現在、認定証の交付を受けている方で、今年度も引き続き住民税非課税世帯の方については、8月1日からの認定証を保険証と一緒に送付します。また、新規に対象となる方には7月上旬に申請書を送付しましたので提出をお願いします。

「限度額適用認定証」を所有している方へ

現在、認定証の交付を受けている方で、今年度も住民税の課税所得が145万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方についても、8月1日からの認定証を保険証と一緒に送付します。また、新規に対象となる方には7月上旬に申請書を送付しましたので提出をお願いします。

騰緊急支援金」の支援単価を基準に、車両の大きさと走行距離に応じて対象車両に支援します。

▼支援上限／1事業者あたり上限300万円 ▼基準／7月1日時点で所有の対象車両

※詳細は問い合わせください。 問 商工政策課 43・7600

消費税インボイス制度に関する説明会

事業者を対象に説明会を開催します。課税売上高が1,000万円以下の免税事業者も含め、多くの事業者に関係のある制度です。ぜひ参加ください。

▼日時／7月26日(火)、8月30日(火)・14時～15時 ▼会場／本庄税務署(由利本荘市)

※電話による事前予約制です。 問 本庄税務署 22・2597

秋田県住宅リフォーム推進事業

県では、住宅のリフォーム・増改築に要する費用を助成しています。

◆子育て支援  
▽持ち家型：18歳以下の子2人以上と同居する親子世帯に、補助対象工事費の20%、最大40万円を補助

▽中古住宅購入  
▽満点カード記入キャンペーン  
期間中満点スマイルカードで買い物した方に、500円の商品券を進呈します。

その他

◆断熱改修支援  
持ち家を断熱改修する世帯に、補助対象工事費の10%、最大8万円を補助

問 由利地域振興局建設部建築課 27・1777

◆移住者支援(移住後3年内の方)  
▽定着回帰型：実家に戻る移住世帯等に補助対象工事費の20%、最大40万円を補助